



かみとんだ 議会だより

第 120 号

2007.12

平成 18 年度決算

一般会計・特別会計あわせて歳出総額 12,207,196 千円

決算審査特別委員会を設置

委員長に畑山 豊議員、副委員長に三浦耕一議員

「議会だより」は、上富田町のホームページにも掲載しています。



にぎわう健康福祉と文化のまつりと農業祭（11月4日実施）

9 月議会の一般質問は 3 議員が登壇！

三浦耕一議員：下水道の受益者負担について、下水道料金について、清掃料金について、
下水道認可区域内の空き地の取り扱いについて

木村政子議員：南紀の台の排水路の整備を、大内谷の老人憩いの家の利用状況は、ゴミの
回収ボックスの設置をもっと進める施策を

井潤 治議員：後期高齢者の医療制度をめぐる諸問題について、消費税について

9～12 ページに、委員会が調査した介護保険事業と防災関係（新潟中越地震に伴う被災地の状況と対応等）
についての報告を抜粋して載せていますので、ご参考ください。

発行 / 和歌山県上富田町議会 編集 / 議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

会期(平成19年9月13日~21日)

9日間

9月
議会

町当局提案は25件 議会提案は意見書が2件

補正予算関係

<一般会計補正予算>.....今回579,418千円追加し
総額 5,110,190千円とする。
補正予算第3号の主な事業内容等

総務費

- ・一般管理費(弁護士委託料).....1,500千円
(土壌改良剤製造大型作業場明け渡し調停にかかる弁護士委託料)
- ・財産管理費(防災行政無線スピーカー増設工事請負費).....1,221千円
(防災行政無線スピーカーは現在町内で66箇所設置しているが、今回、その内2箇所について、スピーカーの増設を行う。)
- ・賦課徴収費(土地鑑定手数料).....4,756千円
(平成21年度の固定資産税の評価替えに向けた基準値の土地鑑定手数料町内101カ所を鑑定)
- ・賦課徴収費(申告支援システム購入費).....6,600千円
(町では税金の申告受付をパソコンで行っているが、そのシステムが7年を経過したので、今回買い換えるもの。)

民生費

- ・社会・児童福祉医療費(重度心身障害児(者)医療費).....25,000千円
- ・" (乳幼児医療費).....21,000千円
- ・" (ひとり親家庭医療費).....7,000千円
(上記医療費支給制度の扶助費について、今年度所要額が、ほぼ確定したので、各医療費について今回追加措置をする。)
- ・児童福祉総務費(紀州3人っこ施策事業費補助金).....450千円
(少子化対策の一環としての新規事業として、小学生以下の児童が3人以上いる世帯に対して、一時的に育児支援等を要する場合、一部補助をする。)

衛生費

- ・保健衛生総務費(公立紀南病院組合負担金移築整備事業負担金).....63,488千円
(紀南病院の移築に係る町負担金)
- ・" (不妊治療費補助金・妊婦健康診査費補助金等).....2,220千円
(不妊に悩む夫婦に対して、一般不妊治療費に要する費用と、第3子以上を産み育てようとする世帯の経済的負担を軽減するため、妊産婦検診費用について一部を補助する。)
- ・清掃総務費(富田川衛生施設組合負担金).....20,445千円
(白浜町・田辺市・上富田町で構成する組合への町負担金)

農林水産業費

- ・土地改良施設維持管理適正化事業費(杉山池修繕工事請負費).....4,200千円
(市ノ瀬両平野地区にある杉山池のサイホン工修繕)

土木費

- ・土木総務費(町内会館建設等補助金).....800千円
(丹田台(県住)集会所修繕工事費補助金)

- ・道路橋梁総務費（県営事業負担金）…………… 11,716千円
（県道岩田保呂線改良工事等に係る町負担金）
- ・道路橋梁維持費（町道の維持補修工事請負費）…………… 5,000千円
（町道南紀ノ台1号線他、道路の補修工事費）
- ・高速道路推進費（野田排水対策工事請負費）…………… 3,780千円
（岩崎野田地区でのポンプ場建屋、場内工事費）
- ・都市計画費（特別会計公共下水道事業繰出金）…………… 4,802千円
（一般会計から特別会計として実施している公共下水道事業への繰出金）



進む下水道工事（生馬本郷地区で）

- ・公営住宅建設事業費（鳥淵住宅建設に係る設計監理委託料・工事請負費・土地購入費）…………… 183,970千円
（生馬地区にある町営鳥淵住宅(昭和45年建築)の老朽化により、今回、同生馬地区内に宅地造成事業会計が保有する白滝団地の土地を購入し、9戸の移転建替えを行うものです。）



今回建替える鳥淵住宅

教育費

- ・朝来小学校建築事業費（屋内運動場用備品購入費）…………… 5,000千円
（体育館のどん帳(幕)購入費）
- ・学校管理費（生徒用図書購入費）…………… 100千円
（上富田中学校の生徒用図書購入費）
- ・社会教育総務費（健やかコミュニティモデル地区育成事業補助金）…………… 1,888千円
（昨年度に引き続き、彦五郎公園にイルミネーションを実施する補助金）

災害復旧費

- ・現年発生公共土木施設災害復旧費（工事請負費）…………… 93,040千円
（台風4号により被害のあった町道射矢ノ谷線地すべりの復旧工事他4件）

- ・現年発生農地災害復旧事業費（工事請負費）…………… 3,054千円
- ・ “ 農業用施設災害復旧事業費（工事請負費）…………… 5,200千円
（台風4号による農地及び農道の復旧工事 4件）

人事案件関係

人権擁護委員については、任期満了により推薦について意見を求められ、全会一致で次の学識経験者4名の方を適任としました。

上富田町市ノ瀬 谷本圭司 上富田町朝来 土井芳郎
上富田町岩田 野田浩 上富田町生馬 結城邦俊

18年度一般会計・特別会計 決算審査特別委員会を設置

平成18年度の決算認定について、9月定例会の冒頭に17会計が上程されました。目崎会計管理者より概要説明があり、木本眞次監査委員から監査報告を受け、委員6名で構成する決算審査特別委員会を設置、委員長に畑山議員、副委員長に三浦議員が就任し、次の12月定例会までに16会計の審査をすることになりました。6名の委員さんは次のとおりです

委員長 畑山 豊 副委員長 三浦 耕一
委員 大石 哲雄 ・ 沖田 公子 ・ 榎本 敏 ・ 井瀬 治



決算監査報告

監査委員 木 本 眞 次

九月議会で、平成十八年度の決算認定が提出され、木本眞次監査委員から決算監査報告がされました。その中から抜粋して掲載しています。

八月三日から九月三日まで各会計にわたり、井上代表監査委員と共に、十六会計の決算審査を行いました。

各会計の予算額及び収入支出額は、予算台帳並びに出納日計簿等により、出納証書類を余すところなく照査の上、さらにその内容につき審査したところ、各会計にわたり、計数は正確であり、内容的にも正当なものと確認しました。

平成十八年度の一般会計決算額は、歳入六三億九、三八六万四千元。歳

出六三億二二万八千円。歳入歳出差引き九、一七三万六千元。内、翌年度へ繰越額二、七九三万五千元を差引きすると、実質収支額は六、三八〇万一千円の黒字となっており、行財政改革の効果が出てきているものと評価したい。

歳出面では、人件費の決算額が九億一、二二四万三千円で、前年度に比べ八、〇％と減少している。これは、職員数の減少によるもので、今後、事務の効率等により事務量の軽減を図らねばならない。

物件費では、前年度に比べ三、五％、消費的経費は八、五％の増となっており、構成としては、消費的経費四七、八％、投資的経費二九、八％、公債費等二二、四％となつています。

歳出全体では前年度と比較して七、一％増となつています。

今後、事業等の精査を行い経費節減に努め、財政構造の弾力性を保持するよう一層の努力をされる旨、指摘しています。

一方、歳入面においては、自主財源三六、四％

依存財源六三、六％の構成で、自主財源の確保はもとより、国県支出金等の依存財源の確保にも、一層の努力をされるよう指摘しています。

町税の徴収率は八八、七％、収入未済額は一億六、三〇四万円で、負担の公平が基本であり、その観点からも、預金調査、和歌山地方税回収機構を活用し、納税意識の高揚を図ると共に、未収金対策協議会の連携的な取り組みで滞納の減少に努力するよう指摘しています。

又、公営住宅料や保育料など各種料金を含めた未収金の徴収についても、今後さらに滞納防止並びに徴収に際して万全を期されるよう要望しています。

一般会計全体を通じての未収金は一億七、六八九万六千元で、未収金の徴収については、社会経済の低迷により、今後も厳しい状況が続くと思われるが、公平負担の原則により関係各課の密接な連携と全職員の強力な体制のもと、管理職による個別徴収、職員一斉徴収

等、創意工夫して未収金の減少に向けて、更なる努力を要望しています。

一般会計の本年度末の町債の現在高は六五億五二八万円で前年度に比べ五、二％増加しています。

本年度の町債の借入額は九億七、五四五万円で減税補てん債、臨時財政対策債、公営住宅建設事業債、市ノ瀬橋改良事業債、朝来小学校校舎建築事業債が主なものです。

現在の町財政は多額の起債償還に追われ、財源運営はきわめて厳しい状況下であり、今後も行政需要はさらに多岐多様になるものと思われ、より一層効率的な行財政運営に努められ、上富田町の発展と町民の福祉向上に寄与されることを要望しています。

監査委員からは、その他細部にわたつての指摘や、特別会計についてもそれぞれ監査報告をしていますが、紙面の関係上省略しています。

平成18年度 一般会計・特別会計決算額

(単位：円)

会 計 名	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越額	実質収支	
一 般 会 計	6,393,864,052	6,302,127,587	91,736,465	27,935,000	63,801,465	
国民健康保険事業	1,540,233,663	1,529,341,718	10,891,945	0	10,891,945	
高額療養費貸付事業	4,104,709	4,104,709	0	0	0	
老人保健	1,008,472,646	1,008,472,646	0	0	0	
介護保険	842,502,069	838,380,061	4,122,008	1,886,000	2,236,008	
町営砂利採取砕石事業	401,951,799	401,489,962	461,837	0	461,837	
宅地造成事業	110,731,330	631,083,670	-520,352,340	0	-520,352,340	
共同汚水処理施設事業	13,920,965	13,542,807	378,158	0	378,158	
水道事業	収益的事業	471,994,204	419,533,855	52,460,349	0	52,460,349
	資本的事業	25,460,065	135,760,012	-110,299,947	0	-110,299,947
宅地取得資金貸付事業	4,632,303	8,036,673	-3,404,370	0	-3,404,370	
住宅新築資金貸付事業	31,330,219	73,619,000	-42,288,781	0	-42,288,781	
奨学事業	6,526,263	6,526,126	137	0	137	
農業集落排水事業	157,140,689	157,140,689	0	0	0	
公共下水道事業	668,200,116	666,970,290	1,229,826	1,154,000	75,826	
朝来財産区	9,859,745	9,775,726	84,019	0	84,019	
西牟婁郡公平委員会	1,388,474	1,290,463	98,011	0	98,011	
合 計	11,692,313,311	12,207,195,994	-514,882,683	30,975,000	-545,857,683	

一 般 質 問

ここが聞きたい！

9月定例会の一般質問は、2日目の9月18日に行われ、3議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。

木村 政子 議員

南紀の台の排水路の整備を！ 大内谷の老人憩いの家の利用状況はゴミの回収ボックスの設置をもっと進める施策を！

南紀の台の排水路の整備を

質問 南紀の台には殆どの部分に溝がないため、少し強い雨が降ると、道が水びたしになり、歩きにくい状態になる。町道というにはお粗末。実態を調査して、改善する考えはないか。

町長 最近雨の降り方が変化し、時間雨量がきつくなっている。その他の問題でも公共事業を時代に合わせて改修する必要があるが、国庫の補助金がない。

台風四号の被害が約六億円発生したため、緊急度の高いところからやる。改良はするが応分の地元負担も検討してほしい。

産業建設課長 南紀の台の町道の排水経路は、道路中央下に千ミリから三百ミリのコンクリート管を埋設し、道路と民地の境界付近にL型外渠を設置、約三十メートル間隔で雨水桝と接続している。住民



大内谷の高齢者憩いの家

宅への出入りのためにプレートを置いてある家があるが、これも排水を道の中央に押し出す要因の一つ。今後は降雨時に様子を見ながら調査したい。

大内谷の老人憩いの家の利用状況は

質問 憩いの家が勾配のきつい坂の上にあるので、車で行くことになるが、駐車スペースが少なく利用しにくい。現在どの位利用されているか。又、利用率

を上げる施策はあるか。

町長 緑が丘が町内会館代りに自由に有効に利用してもらっている。役場が利用したのは八十回ぐらい。その倍は使用している。駐車場の必要性は認識しているが、公共施設の水洗化、耐震化を優先してやりたい。

ゴミの回収ボックスの設置をもっと進める施策を

質問

さわやか基金の事業で連合婦人会のエコスタイル事業が取り組まれ、九月には五七〇キロの資源が回収された。これは初めての取り組みとして非常に評価できるが、常時持ち込める状態の回収ボックスの増設がよりベストと考える。せめて年間

一基分位は予算化して、行政主導で設置場所を探して、地元との条件を整えるという形で増設していく考えはないか。

町長 将来ゴミ収集時のステップ乗車が出来なくなるので、ゴミステーションを増やす必要があるが、高齢者が困る場合が出てくる。指定日以外に出したり燃えるゴミの中に不燃物が混ざっている。朝来駅のステーションに家庭ゴミが捨てられるというような問題もある。

先進的な郡上八幡市や白浜町など、住民主導ですばらしい事例がある。行政も主導的にはやるが、一体となって、リサイクルや廃棄物の



資源ゴミの分別収集作業（南紀の台にて）

処理をどうするか。希望があれば回収する個所は増やしていきたい。

二十年度は岩田や岡の地域を優先的に認めるのでやってもらいたい。

市ノ瀬の学校単位でやっている取り組みを町全体に広げていきたい。

可燃物と不燃物の分別を徹底し、その中で不燃物をどうするか、町民の認識を高めてもらいたい。

議員 井 潤 治

後期高齢者の医療制度を
めぐる諸問題について
消費税について

後期高齢者の医療制度
をめぐる諸問題について

質問 ○八年四月から導
入の後期高齢者医療制度に
ついて見直しが必要でない
か非常にこの制度は問題が
あると言つことで、いろい
ろな意見書とか要求書を国
に提出しています。この問
題について、和歌山県後期
高齢者医療広域議会に反映
させていただくという立場
で質問します。

問題 高齢者を七五歳以上
の後期と六五歳から七四歳
までの前期高齢者に分け、
後期高齢者を切り離して新
医療制度をつくるというこ
とです。これは高齢者の医
療費の抑制にあることは明
らかです。保険料の平均は
月六、二〇〇円としていま

す。
保険料は六五歳以上で国
保に加入している人と七五
歳以上の人の年金額が月一
万五、〇〇〇円（年間十八
万円）以上の人はすべて年
金からの天引です。介護
保険料と合わせて一万円を
越える保険料が必要。二つ
の合計が年金受け取り額の
二分の一を越える場合には
介護保険料のみを天引す
る。

保険料は公益（均等割）
と応能割（所得割）との組
合せです。二年ごとに改定
すること。七五歳以上の保
険料負担は自動的に引き上
げる仕組み。制度発足時、
○八年四月、一〇%から十
五年度には一〇、八%に引
き上げ、六万一、〇〇〇円
から八万五、〇〇〇円に引
き上がる。軽減措置では、
夫婦二人世帯で夫の年収一
六八万円まで七割、一九二
万五、〇〇〇円までは五割、
二三八万円までは二割、そ
れぞれ減額されます。年収
一五三万円（月十二万七、
五〇〇円）までの人は所得
割を免除。これまで扶養家
族で保険料負担なしだった
人は激変緩和措置とし二年
間だけ半額に。保険料の上
限は五十万円となっていま
す。
保険料を医療給付費や所
得水準で算定し、厚労省は

九月初めに算定基準を盛り
込んだ政省令を公布し十一
月には広域連合議会で条例
が制定され、保険料が決定
されます。

七十歳から七四歳の患者
負担は二割に。一ヶ月の自
己負担限度額を引き上げ一
般扱いの人は、通院は月一
万二、〇〇〇円から二万四、
六〇〇円に。入院は月四万
四、四〇〇円から六万二、
一〇〇円に値上げです。

差別医療の導入です。導
入当初から包括払いを基本
に設計。包括払いは、病
気ごとに治療費の上限を決
める定額制のこと。その範
囲でしか保険のきく治療が
出来ません。治療や検査の
回数が制限されます。病院
は制限をこえて治療が出来
なくなり。以上がこ
の制度の問題です。

町長はどんな見解をもつ
か。広域連合議会で発言で
きるのは町長、議長です。
どういふ対応をしますか。
ぜひ住民の願いを発言して
いただきたい。

町長 この制度では上富田
独自の立場を言っています
。上富田は健康に対する
対応が進んでいると思つて
おり、国民健康保険の一人
当りの医療費も県下で二番
目に低い。
県独自、広域連合独自で

する政策なら上富田町とし
て応分の負担はさせていた
だく。保険料は広域連合で
試算、検討中ですのでご意
見があったことは伝えます。
介護保険制度が後期高齢
者医療制度を充実する前に
健診対策とか、その前段の
健康対策を十分やるよう今
後県とか国とかに要望させ
ていただく。

消費税について

質問 秋には税調が開かれ
消費税を含む税制改革をや
ると言っています。国は金
がなかつたら消費税率を上
げるところに落ち込んでい
く傾向があります。

それが私たちの暮らしに
どんな影響してくるか質問
します。
消費税についてのお考え
を聞きたい。

上富田町全会計の会計別
消費税の支払い総額はどれ
だけか。

水道料の加入世帯からの
預かり消費税の総額はどう
か。

全町民支払い消費税総額
は、推計でどうか。

消費税率を上げたら住民
のくらしがどうなるか。平
成十三年小泉政権発足か
ら、ものすごい国民負担増
が強いられて来ています。

税金では、所得税、住民税
の配偶者特別控除の廃止、
所得税の公的年金控除が一
四〇万から二二〇万に減
額。医療では、高齢者窓
口負担で一般低所得者一割
負担、七十歳から七四歳の
一割負担から二割負担に
（二十年四月）、現役並みの
人は三割になります。病床
医療で七十歳以上の入院で
食費、光熱水費らが自己負
担に（十八年十月）さらに
後期高齢者医療負担が出て
います。年金では国民年
金が毎月月額を二八〇円引
き上げ平成二四年には月額
一万六、九〇〇円まで引き
上げ。厚生年金は保険料を
毎年〇、三五四%を自動的
に引き上げ平成二九年には
十八、三%に。失業保険
の給付日数が三十日間がな
くなり、五年以上の場合一
二〇日から九十日に、十年
以上で一五〇日あったのが
一一〇日に、二十年以上で
一八〇日から一五〇日にな
りました。介護保険は三
年で見直し値上です。地
方公共団体は、小泉政権の
三位一体の改革で普通交付
税が〇一年から〇六年ま
でに二五億七、〇七四万円
削られています。田辺、西
牟婁では二〇九億一、七〇
〇万円削られています。負
担金、補助金の削減があり、
税源移譲はほんの少しで

す。これでは地域が疲弊す
るの当然です。町長も言
うように財政運営が大変で
す。
こつこつ時に消費税率引
き上げの話です。だから
お聞きするのです。

町長 消費税について基本
的に、まず国は経費の削減
をしてこれだけ努力してい
るよ、その結果、やはり消
費税を上げなければならな
いのであるならば、説明責
任をはたすべきだと思つ

総務政策課企画員 消費税
の総額は、一般会計ほかの
理論上の総額は一億二、九
八五万円。砂利採取砕石事
業についての総額について
は十八年度は五〇四万円。
二つ合わせて約一億三、五
〇〇万円となります。全町
民の支払消費税の推計で、
平成十八年度の地方消費税
交付金から推計して約十二
億です。

上下水道課長 水道会計の
加入世帯からの預り消費の
消費税の総額は二、二五五
万九、三六四円（決算）で
す。

（財政問題、入札問題、教
育問題を質問しています。）

三浦 耕一 議員

下水道の受益者負担について
下水道の料金について 清掃料金について
下水道認可区域内の空き地の取り扱いについて

を求めることはないと理解しているのか。もし求める可能性があるなら、重複した負担をすることになる。使用者が将来、すべての費用を負担しなければならぬのなら、最初は安くしておいて、後で徴収不足分を徴収するようなことはせず、最初から一三七円でなく三二五円の料金にしないのか。

浄化槽の清掃費がかなり割高だと思いが、どのように認識しているのか。

家庭の浄化槽の清掃費が年間二万円から二万五、〇〇〇円程度と聞いているが、これは引き抜きの作業と白鳥苑までの運搬費で、二トン車で約二万円になるのです。もう少し住民負担を減らすことができないのか。

質問 公共下水道の問題は近い将来、住民に大きな負担を求めると危険性と、町財政にとっても大きな負担になるが見えてきていると思われ。三月の私の質問に対し、全体計画として、公共下水道、農集、浄化槽の三本立てで行くという答弁でしたが、それは現実に即した方法であり、評価できるものと思うが、公共下水道は最初から赤字を出すことを前提に料金設定がされているわけですか。受益者負担の原則からして、その他の地区の住民にその赤字

認可区域内の空き地や畑等の所有者は、事業が始まれば、使用する、しないにかかわらず受益者負担金を支払わなければならないようになっていると聞いたことがあります。上富田町の取り扱いについては、現在の事業認可区域内の土地の所有者は、公共下水道

の使用開始をしなければ受益者負担金を支払う必要がないということになるのか。

町長 平成三年上富田町は下水道計画を立てており、合併浄化槽も、農業集落排水も、公共下水道も施設そのものの排水区分は同じという認識をしています。朝来から岩田については公共下水道事業、周辺については農業集落排水事業、その他の区域は合併浄化槽、ま

た、区域内であっても管路が高くつくところは、合併浄化槽でお願いするというようにしています。

農業集落排水事業も公共下水道事業も、当初から一〇〇%加入がされるということは、当面は赤字になります。これはどの自治体も一緒です。上富田町の場合は嬉しいことに、農業集落排水事業は、平成十八年度の決算では五処理区で四、〇〇〇万円ぐらいかか

使用料は同じになっており、維持費に対する持ち出しは、町としては今のところありませんが、これは、最初何年かはやはり赤字になり、町の負担が要るといふことです。公共下水も要るよりに思っています。

加入と使用料がどういふふうに計算していくかどうかが、計算しているのが実情で、5年間の期間で見直しさせていただき、多分何年かは赤字が続くと思っておりますが、環境はお金をもって解決しなければいけないという認識を持っていただきたい。早いうちに区域内の皆さんが全戸加入していただけることになれば、心配がなくなるかと考えています。

地域では既に値上げした事実があります。

我々としては、富田川衛生組合に相談したのですが、今日現在のところ研究・検討中で、値上げにつながるのかどうかについては、今日の段階でご答弁を差し控えていただきたいと思います。

宅地と空き地の受益者負担金の問題ですが、例えば大きな土地に公共枵を設置する場合、本来なら所有面積全体に負担金をいただきたいのですが、今の目的は、やはり家から出る汚水に対して処理をするということが目的であり、空き地で排水が出なければ、最高限度額をきめて、残りを猶予しています。

残りについては、生活排水が出るような状態になったときには、加入金も納めていただき、使用料も納めていただくというような格好にしています。

清掃料金については、現在の料金体系は、平成十一年度からしています。これは、富田川衛生組合の中で仕分けしているということ、上富田町と田辺市の富里等とは単価は違います。上富田町、白浜町は十八リットルで一八〇円が生し尿、浄化槽が十八リットルで二〇〇円です。平成十九年二月に、関係する業者から料金の値上げ要望があり、田辺の一部の



完成した上富田浄化センター

意見書

9月定例会で議員提案による 意見書が2件提出されました。

「後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書」は、全会一致で可決され、和歌山県後期高齢者医療広域連合長宛に提出しました。

「後期高齢者医療費制度の中止・撤回を求める意見書」については、賛成少数で否決されました。

後期高齢者医療制度の見直しを 求める意見書

二〇〇八年四月から実施される後期高齢者医療制度は、公費が医療費の半分以上をあてられず、高齢化の進行とともに保険料の引き上げが考えられる。

介護保険と同様の仕組みになつており、介護保険料の値上げ、必要な介護サービスが制限されるなどの問題が含まれています。また、老人医療の対象者には資格証明書は発行しないとされてきましたが、新医療制度では、高齢者も例外なく資格証明書が発行されます。主に年金しか収入のない高齢者から保険証を取り上げることは命綱を絶つことになりかねません。診療報酬については国は別建てとする方針ですが、必要な治療や検査等が受けられなくなるのではないかとという危惧もあります。

このように後期高齢者医療制度は現状のままでは、高齢者に堪えられない高負担を押し付け、医

療から高齢者を排除するものになりかねません。よつて和歌山県後期高齢者医療広域連合におかれては、安心して医療にかかれる制度に見直しをはかるよう要望するものです。

記

一、高齢者の生活実態に即した保険料にすること。

二、「資格証明書」は発行しないこと。

三、保険料の独自減免制度をつくること。

四、健診はこれまで通り希望者全員が受けられるようにすること。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

提出者 木本 眞次
賛成者 井潤 治
大石 哲雄

三浦 耕一
木村 政子

委員会活動 レポート

9月議会に産業民生常任委員会の所管事務調査報告書が提出されましたので、抜粋して掲載しています。

産業民生常任委員会

調査地及び目的

北海道中川郡 本別町

(ほんべつちよう)

北海道釧路郡 釧路町

(くしろちよう)

介護保険について(介護保険及び介護予防事業等の取り組みについて)

はじめに

介護保険事業も八年目をむかえ、昨年四月には制度の改正があり、介護予防型を重点とした制度に大きく見直されました。

そこで今年度の所管事務調査は、介護保険・介護予防等を目的として、昨年八月「介護保険推進全国サミット」の会場となり、介護保険で協働のまちづくり、また認知症を支えるまちづくり等、

地域住民と協働で進める事業を展開している本別町を訪問しました。

また、「平成十五年度北海道福祉のまちづくりコンクール」(ハード部門)において最優秀賞を受賞した保健福祉センターを拠点に、介護保険・介護予防事業等に積極的に取り組んでいる釧路町を視察しました。

本別町の概要

本別町は、十勝平野の東北部、帯広市から約五十kmに位置し、総面積三九一・九九km²で、その半分が山林に覆われ、年間の気温差は六十度にも達するなど、四季がダイナミックに変化する自然豊かな町です。十勝川支流利別川沿いの沖積土地帯に広がる肥沃の土地に恵まれ、豆類、小麦、甜菜を主産物とする畑作と酪農が町を支える基幹産業である。

世帯数 三、九八三世帯
人口 八、九二九人

釧路町の概要

釧路町は北海道東部に位置し、東は厚岸町、北は標茶町、西は釧路市に隣接し、町の面積は二五四・一二km²で、釧路湿原国立公園(二二六、八六一ha、内釧路町域分二、七九九ha)などの景勝地がある。

原始時代からの歴史を刻む釧路湿原と青く広がる太平洋に面した自然の豊かさを活かしつつ、国道沿いには郊外型商業施設が立ち並び、自然と住民生活の共存をめざしている。

世帯数 九、〇九九世帯
人口 二一、八四五人

まとめ

本別町は、特に認知症の取り組みについては、全国的な先進地として積極的な活動を行っている町であり、行政が担う領域、民間を含めた事業者が担う領域、高齢者が生活する地域で住民が担う領域を機能分担し合いながら、町民参加による総合的なケア体制を進めています。

一つ目は、本格的な介護基盤の整備に着手しており保健・医療・福祉の限られた社会資源の活用、更には介護サービスの総合的・一体的な提供を

図るため、町国保病院・総合ケアセンター・老人保健施設（民間）の三施設を併設して建設し、介護保険制度開始と同時にオープンし、これにより

同じ介護保険に携わる職員間の連携が強化され保健、医療、介護保険、介護予防の調整など、拠点施設として大きな成果を上げているとのことでした。

二つ目として介護予防等を含めた施策では、生きがいや住民による地域ケアに視点を置き、遊休施設を利用した介護予防拠点施設にも力を入れ、世代交流、地域サロン、生きがいデイサービス等の取り組みを行っていきます。また現在特に認知症高齢者を地域で支える仕組みづくりを積極的に進めており、認知症への支援は今後、高齢者人口が増える中で益々重要となり、介護保険サービスのみの解決は無理と考え、地域包括支援センターに設置した「地域包括ケア推進会議」にて、より多くの関係者と課題を共有し、保健・福祉・医療等の関係機関、地域住

民協働により「もの忘れ散歩のできるまち」を目指して、個性的な取り組みをスタートさせています。

主なものとしては、初期認知症の整理と目安作り（・初期認知症の目安のパンフレットを作成して、各家庭に配布する。・初期認知症の対応、予防方法等を示した手引き書を作成し、家族、関係者に配布する。）

初期診断体制の確立（町国保病院にも忘れ外来の開設等）
もの忘れ地域ネットワークシステムの構築（はいかい高齢者等SOSネットワークの設立・町内の各関係機関等が連携して地域ぐるみでサポートする。）等が挙げられます。

このように本別町は、マネジメント機能は行政が責任を持ち、サービス提供は民間参入、地域で高齢者の生活支援は住

民の領域として役割分担を明確にしながら、ネットワークをはり巡らす「一万人が家族のまちづくり」を目指し取り組んでいる町でした。

釧路町では、北海道福祉のまちづくりコンクール（ハード部門）において最優秀賞を受賞した保健福祉センターの視察、とそこを拠点に、介護保険・介護予防事業等、に積極的に取り組んでいる状況の調査を行いました。

我が上富田町において、介護予防事業等の取り組みについては、平成十八年四月に設立した地域包括支援センターを中心に、「てんとうむし（転倒無し）」教室の開催、「生きがい活動支援」「かみとんだ体操」の普及等、他町に劣ることのない独自の取り組みを行っています。後においても充実したケアプランの作成、特定高齢者



本別町にて

総務教育常任委員会

調査地及び目的

新潟県 川口町

（かわぐちまち）

長岡市 山古志支所

（やまこししよ）

防災について、地震対策の取り組みについて

（新潟中越地震後の状況）

はじめに

現在、南海・東南海地震が三十年以内に非常に高い確立で発生すると言われています。各自自治体では防災対策について

様々な取り組みが行われています。当町においても、上富田町地域防災計画を基本にして、自主防災組織の結成、防災訓練等、様々な活動を行っています。今後更なる活動を推進するため、今回新潟中越地震により甚大な被害があった新潟県の川口町と長岡市（旧山古志村）を訪問し、その現状と防災活動及び復興状況について視察調査をしますので、その概要を報告します。

川口町の概要

川口町は、新潟県のほ

ほ中央、北魚沼郡の西に位置し、東西四、一km、南北十五、〇km、面積五〇、〇三km²で、信濃川と上越国境の谷川連峰に源を發する清流魚野川が合流する扇状地と河岸段丘に拓けた水と緑豊かな街です。

地震災害について
十月二三日 十七・五
六分 中越地震発生（震度階級七、マグニチュード六、八）その後余震が連続して発生する。（ほぼ毎分）

関越自動車道をはじめ、国、県、町道が寸断され、JR上越線、飯山線も大きな被害を受けたことから町は一時孤立状態になる。また、震災による住宅の被害は全壊、大規模半壊、半壊合わせて計一、〇六九棟で、町内全体で七五%を超える住宅が大きな被害を受けた。

地震発生直後から全町に避難勧告が発令され、五、六九二人が各避難場所で不安な夜を過ごす。

災害の対策等について

一 災害対策本部の設置
十月二三日・十九時 災害対策本部設置
(余震のため、初動体制に時間がかかった)

二 避難勧告および誘導について
・夜間のことであり、防災無線も使えなかった。
・交通・通信網が一番大きな被害であり、寸断された道路等が多く孤立状態が続いた。

・自発的な非難が中心で夜明けを待ったと言う状態。
三 負傷者等の状況について
・町内会を中心に職員が災害状況を調査。
・夕方まで避難の対処が早かったため負傷者は比較的(被害の割には)少なかった。

四 災害備蓄品について
・農村地域のため、米と野菜、梅干しは大抵の家にあつた。
・冬に備えて食料品の備蓄があつたこと、井戸があつたこと、灯油があつたことなどが幸いした。

・最低3日間位の食料や、水、自家発電装置の備蓄が必要である。

五 救援ボランティアへの対応や救援物資等の受け入れについて
・神戸の震災の経験のあるボランティア団体にまかせていた。(人手が無く手が回らなかつた。)

六 防災訓練について
・基本的にはしていないかつた。(洪水、豪雪による災害のみを想定していた。)

七 自主防災組織について
・自主防災組織というのはつくられていなかったが、町内会を中心に人員の確認や避難場所の確保等自主的に助け合つていた。

・各地域、集落ごとで、救助活動、復旧活動が盛んであつた。(行政では状況把握等のみで細部までは対応しきれない。)

八 その他
・近隣の町村は同じ状態のため、助け合うことはできなかった。
・川口町の場合は友好都市を結んでいる市(東京狛江市)の対応がすばやく水等の救援物資で助け

られた。

長岡市(山古志地域)の概要
山古志村(やまこしむら)二〇〇五年四月一日に長岡市へ編入合併された。棚田、ニシキゴイの養殖、鬮牛などを観光資源としていたが、二〇〇四年十月二三日に発生した新潟県中越地震により甚大な被害を受け、村役場にあつた震度計が激しい揺れで壊れたため具体的な震度は不明だが、地震やそれに伴う土砂崩れなどで、地震発生前の美しい風景は大幅に様変わり、村域に通じる全ての道路が寸断されたため孤立し、全村民が隣接する長岡市などの仮設住宅へ避難し、合併した現在も避難生活を送っている住民が少なくない。

二〇〇七年四月一日ほぼ全ての住民の避難指示が解除された。
NHK朝の連続テレビ小説「こころ」の舞台にもなつた村です。

災害について
一 災害対策本部の設置等「初動体制」を円滑に

行つポイントとは?
答 長岡市地域防災計画の見直しを行い、大規模地震初動体制等震災初動時の体制を見直した。
職員出動体制、出動基準震度を「三、四、五弱、五強以上」に区分し、震度によって本庁及び支所職員の出動担当を定め、被害状況の把握及び災害応急対策を実施する。

災害対策本部の設置基準により、市長は直ちに災害対策本部を設置する。支所地域の場合は、現地対策本部を併せて設置する。

・市内の要所に地区防災センター及び避難所を開設する。
・職員の配備場所の指定(各災対部ごとに勤務場所を指定)

・勤務時間内の配備計画
・勤務時間外の出動・配備計画 地震の発生をもつて職員に災害対策の出動指令が発令されたものとする。

二 災害発生時における避難勧告及び誘導について
避難勧告を発令する状況判断とそのため基準は?

答 長岡市地域防災計画で定めている。避難勧告発表・発令基準等は、「災害が発生し、又は発生するおそれがあり、市民の安全を確保するため、立ち退きの必要があるとき。」

質問 災害弱者の把握並びに重要な支援対策は?
答 災害時要援護者名簿の整備と把握
情報伝達 緊急情報を要援護者や支援者に迅速かつ正確に提供する。
・報道機関の協力を得て緊急割り込み放送、緊急告知FMラジオ、携帯電話によるメール、ファクシミリ、ホームページ「ながおか災害情報」等による情報伝達を行う。
また、町内会、自主防災組織、民生委員等の協力を得て、迅速な情報伝達を行う。

避難誘導対策
・要援護者名簿による情報共有 災害時は要援護者名簿について、必要な範囲において関係機関との情報共有を図る。
・避難誘導体制 町内会、自主防災組織、民生委員、防災・福祉関係機関、警察署、消防署、消防団等の協力を得て、迅速に避難情報等を伝達するとともに避難誘導及び安否確認を行う。
避難所の設置・運営
・町内会、自主防災組織等と協働し、要援護者へ配慮した対応を行う。
・避難所の管理責任者は、避難者名簿の作成にあたり、負傷者や衰弱した要援護者の把握に努めるとともに、安否確認を行う。
・避難所において、要援護者に対し必要なスペースの確保、障害者用仮設トイレ設置など、良好な生活環境の確保に十分に配慮する。
・視覚・聴覚障害者に対する的確な情報が伝わるよう配慮し、情報入手に困難を伴う視覚障害者に対しては点字、大活字又は音声により、聴覚障害者に対しては文字又は手話、携帯メール等による情報提供を行う。
・避難所において、車椅子や粉ミルク等の要援護者の生活必需品の確保を行うとともに、ボランティアの協力を得ながら配

慮した食事の提供や介助者の確保等の支援を行う。

・避難所での生活が困難な要援護者は、「災害時における要援護者の緊急受入に関する協定書」等により、社会福祉施設等への緊急入所や入院、公的住宅等へ一時的に避難させる。

生活の場の確保
・仮設住宅への収容や公営住宅の入居に際しては要援護者世帯を優先して入居させる。

保健・福祉対策災害の各段階におけるニーズに対応した保健・福祉サービスの提供を県や他の市町村等と協働し、また、ボランティア等の協力を得て行う。

・保健対策は、被災者の心身の健康確保のため、市保健師により避難所、応急仮設住宅、自宅等で健康相談(巡回相談、栄養指導、訪問指導等)を行う。

・福祉対策は、市社会福祉協議会、民生委員、介護保険事業者、町内会等の協力・連携により、要援護者の実態把握、ニーズ把握、情報提供、生活

相談等を行う。

三、避難勧告に基づく住民への周知伝達方法は？

答 F M ながおかの受信エリアでは、緊急割り込み放送による緊急告知を行う。

・同報無線等、広報車、町内会長等への電話等ただし、全市域に同報無線等は整備されていない。

四、避難所へ誘導するための方法と職員の役割は？

答 避難誘導は、市、警察、町内会、自主防災組織等があたり、災害時要援護者の避難を優先して行う。また、住民は相互に協力して可能な限り集団避難を実施する。

五、負傷者等の状況について 被災による負傷者等がもつとも多かった状況は(家屋の倒壊や箆笥等の転倒による)、これらに対する最善の対策方法は？

答 対策方法最善の対策は、特に持ち合わせていませんが、家具等には転倒防止器具等を取り付け

る。

・暗闇での屋外への避難は懐中電灯持参する。

・家具等は、転倒防止器具等を取り付ける。

・住宅等の屋外への避難はスリッパ等の着用

六、災害備蓄品について 飲料水や非常食、簡易トイレ等は備蓄品として重要ですが、これら以外に重要なものは？

答 長岡市では、指定避難所のうち各地区に1以上の地区防災センター(避難所に救護機能を兼ね備える)を指定し、次の物資をそれぞれの地区防災センターで備蓄しています。

・医療資器材 医師が使用するための高度な医療器具と担架、松葉杖等の応急手当て用医療器具
・簡易救出器具 パール、斧、ジャッキ等
・毛布等の保温材・哺乳瓶・紙オムツ
・発電機・投光器・懐中電灯・授乳室・更衣室

質問 行政としての救助資器材等で必須なものは？

答 簡易救出器具です。

七、救援ボランティアへの対応や救援物資等の受入について 雑踏している状況での受入や対応についてどのようにされましたか。

答 救援ボランティア地震発生の翌日の十月二日(日)十三時、長岡市社会福祉協議会を中心として各種NPO法人、ボランティア等の協力を得て、長岡市災害ボランティアセンターを長岡市社会福祉センター内に設立して、対応した。

以前の被害時にボランティアを受け入れており、スムーズに受け入れられた。

救援物資は、地震発生三週間で、保管スペースがいっぱいとなり、保管場所の確保、分別、避難所等への搬送に職員、ボランティアが対応した。

今後は災害直後においては、救援を必要としている被災者に対し、迅速で見通しを持った責任ある供給が必要なことから、応援協定に基づき企業、自治体から食料、生

活物資等を迅速に必要量を調達し、供給する。

報道機関等の協力を得て、発災直後に不特定多数の個人からの救援物資を生かすことは困難であることを呼びかけ、理解と協力をお願いし、救援物資は原則受け取らないというアナウンス効果により、発災直後の救援物資の抑制に努める。

八、まち全体の防災訓練について どのような訓練をしていますか？

答 長岡市全域を対象としての訓練は実施していませんが、学区単位の町内会、自主防災組織等の協力を得て地震、水害、土砂災害を想定した訓練を実施している。

・避難情報発令しての住民への周知、広報
・住民の避難訓練(19年度は災害時要援護者の訓練を実施)
・避難所開設・運営訓練
・エコノミークラス症候群予防体操
・初期消火訓練
・応急手当訓練

九、自主防災組織について

て 結成率はどのようになっていますか？

答 阪神淡路大震災以降の平成七年度から積極的に町内会等へ結成を促し、平成十九年四月一日現在約四八%。



(土石流に埋まった民家)



長岡市山古志地域にて

(地域振興課長より災害の様子を聞く)